平成22年２月１日
号外第１号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報

■　目　次　■

告　示
○皆伐面積の限度（４８・水と緑の森づくり課）……1

告　　示

秋田県告示第48号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第４条の２第３項の規定により、平成22年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第１項（同法第44条において準用する場合を含む。）の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積（残存許容限度）を次のとおり公表する。

平成22年２月１日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積（残存許容限度）		所　在　市　町　村
	水源かん養保安林（ヘクタール）	土砂流出防備保安林（ヘクタール）	
米代川上流	1,596.65	74.42	鹿角市、小坂町
米代川中流	1,784.45	209.78	大館市、北秋田市
阿仁川	1,702.65	106.92	北秋田市、上小阿仁村
米代川下流	754.19	94.14	能代市、藤里町
水沢川	337.96	84.00	八峰町
三種川	51.69	35.60	三種町
馬場目川	246.34	7.60	潟上市、五城目町、井川町
男鹿地区	4.84	7.10	男鹿市
太平川	216.64	5.70	秋田市
雄物川下流	601.27	73.34	秋田市、大仙市
玉川	1,209.13	101.11	仙北市
川口川	258.84	33.14	大仙市、美郷町
平鹿地区	464.75	61.86	横手市
皆瀬川	518.82	169.56	湯沢市、横手市、東成瀬村
雄物川上流	736.74	110.29	湯沢市、羽後町

子吉川下流	228.86	49.94	由利本荘市
子吉川上流	597.06	97.54	由利本荘市、羽後町
白雪川	189.00	8.30	由利本荘市、にかほ市
同一の単位とされる保安林		皆伐面積の限度たる面積（残存許容限度）（ヘクタール）	所在市町村
八峰	飛砂防備保安林	9.22	八峰町
能代	〃	17.62	能代市
三種	〃	0.40	三種町
男鹿	〃	1.90	男鹿市
潟上・秋田北	〃	1.04	秋田市、潟上市
秋田南	〃	23.38	秋田市
由利本荘	〃	6.88	由利本荘市
にかほ	〃	0.10	にかほ市
八峰	防風保安林	0.96	八峰町
三種	〃	0.24	三種町
男鹿	〃	12.46	男鹿市
秋田南	〃	0.62	秋田市
米代川上流	干害防備保安林	0.64	鹿角市
米代川中流	〃	23.42	大館市、北秋田市
阿仁川	〃	1.82	北秋田市
米代川下流	〃	3.00	藤里町
三種川	〃	33.27	三種町
馬場目川	〃	41.27	潟上市、井川町
男鹿地区	〃	1.20	男鹿市
太平川	〃	1.00	秋田市
雄物川下流	〃	7.90	秋田市、大仙市
玉川	〃	4.74	仙北市

川　口　川	干害防備保安林	3.26	大仙市、美郷町
平　鹿　地　区	〃	2.56	横手市
皆　瀬　川	〃	7.00	湯沢市、東成瀬村
雄物川上流	〃	1.39	湯沢市
子吉川下流	〃	13.57	由利本荘市
子吉川上流	〃	2.34	由利本荘市
白　雪　川	〃	2.94	にかほ市
秋　田	保健保安林	7.64	秋田市
河　辺	〃	0.62	秋田市
角　館	〃	0.64	仙北市
田　沢　湖	〃	2.58	仙北市
皆　瀬	〃	0.28	湯沢市
本　荘	〃	0.20	由利本荘市
五　城　目	〃	2.38	五城目町

発 行 者　秋　田　県　秋田市山王四丁目１番１号
購読料金　一ヶ月 3,675円（税込み）
印 刷 所　株式会社　松原印刷社　秋田市山王七丁目５番29号
電話：018－862－8766　FAX：018－863－0005
URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者　松原　繁雄　秋田市山王七丁目５番29号